

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

長和町は、長野県のほぼ中央に位置し、総面積は 183.86 km<sup>2</sup>で長野県の面積の 1.35%にあたり、林野面積が約 90%を占める緑豊かな町です。南部、東部、西部の山地を水源とする依田川、大門川が合流して北側に向かって流れています。これらの川の流域と支流に平地と扇状地が形成され、山すそから平坦地にかけて農地と宅地が分布しています。標高は、最高が茶臼山 2,006m、最低は上田市と接する古町地区の 590mとなっています。気候は、内陸性気候で標高が高いことから、天候の変化が激しく、気温の年較差も大きくなっているが、夏季は平均気温と湿度が低いため、しのぎやすく快適である。

豊かな森林に恵まれた中山間地である長和町は、かつては農林業が中心であったが、産業構造の変化に伴い、比較的小規模な製造業や農業が主たる産業として発展している、第2次産業（約 31.9%）・第3次産業（約 56.2%）への従事者が増加し、町外に通勤する方も多くなっている。（平成 27 年度国勢調査）

長野県内で見えた製造品出荷額では 50 位（496,673 万円 平成 29 年工業統計調査）に位置しており、前年度の 521,878 万円に対し▲4.8 ポイントとなっている。近年においては、東信州次世代産業振興協議会（上田市・小諸市・佐久市・千曲市・東御市・立科町・長和町・青木村・坂城町）に参画し、新技術開発や成長産業への進出に向けた共同の取り組みも始めている。

農業にあっては、昼夜の寒暖差が大きい内陸性気候と変化に富んだ地形と豊かな土壌を活かした、水稻、野菜等多品種の栽培が盛んである。近年は、黒耀ワインぶどうプロジェクトとして、ワイン用ブドウの栽培も行われ、平成 27 年度には、近隣 8 市町村による「千曲川ワインバレー（東地区）特区」の認定を受け、広域的にもワイン振興に取り組んでいる。

また、観光産業としては、標高 2,000m に位置する八ヶ岳中信高原国定公園の「美ヶ原高原」、旧中山道の面影を残す「長久保宿」「和田宿」、標高 1,400m の高原に 211 ヘクタールの牧草地を有する酪農牧場である「長門牧場」、ピーナスラインから北白樺湖エリアに位置するプランシュたかやまスキー場とエコーバレースキー場を中心とした高原リゾートエリアに年間約 60 万人の観光客が訪れている。

これらの観光エリアに、ホテル、ペンションなどの宿泊施設が約 100 軒あり、日帰り温泉などの観光施設、飲食店、土産物店など規模は小さいながらも観光に関連した産業も営まれている。

町の人口は、平成 17 年の国勢調査では 7,304 人でしたが、平成 22 年の同調査では 6,780 人と 524 人減少し、平成 27 年の国勢調査では 6,170 人と、さらに 610 人

減少している。この調査から、10年間で1,134人が減少した結果となる。

年齢3区分別にみると、15～64歳の生産年齢人口は平成17年の4,070人に対し平成28年4月1日時点では3,332人と738人減少し、0～14歳の年少人口は903人に対し608人と295人減少している一方、65歳以上の高齢人口は2,331人に対し2,465人と134人増加しており、高齢化率は38.5%と全国平均の26.7%、県平均の29.7%を大きく上回っている。（※ 国、県の率は27年国勢調査）

このような人口減少及び少子高齢化は、今後も進行していくことが確実視されており、少子化に伴う人口減少や高齢化が進む中、生産年齢人口の減少に伴う経済の低迷が懸念される状況にある。

## （2）目標

当町における人口減少、少子高齢化の進展は、地域活力の低下や税収減による財政状況の悪化、経済や産業、社会保障制度など地域社会全般にわたって大きな影響を及ぼすことが懸念されている。これらの厳しい状況等の課題に対応するため、平成29年度を初年度とする第2次長和町総合計画において、商工業振興、雇用創出、創業支援、特産品の振興、滞在型体験型観光の推進などの施策による各種対策を掲げた。具体的には、「商工業者の支援による経営と雇用の安定化」を重点項目に掲げ、社会経済環境などの変化に対応した新分野へのものづくりを支援し、企業経営が発展し地域産業が活性化する社会を目指すこととしている。

現法の「中小企業等経営力強化法」に基づく設備投資は、償却資産の固定資産税の減免件数から平成28年度0件、平成29年度1件という状況にあるが、老朽設備の更新期を迎える事業者も多く、企業の人材確保や収益確保にあたっては労働生産性を高めるために、先端設備等の導入が必要な状況になっている。

このような状況を鑑み、当町の先端設備等導入計画の認定件数は2件を目標とする。

## （3）労働生産性に関する目標

当町においては、第2次長和町総合計画の重点項目を着実に推進させるため、当町の先端設備等の導入の促進については、国が定める導入促進指針に沿い、先端設備等導入計画が認定される事業者の労働生産性（導入促進指針に定めるものをいう。）が年平均3%以上向上することを目標とする。

## 2 先端設備等の種類

当町では、第2次長和町総合計画で定める「商工業の支援による経営と雇用の安定化」を推進する一環として、長野県及び周辺市町村と共に「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく基本計画（長野県上田地域基本計画）を策定し、平成29年12月22日に国の同意を受けた。

これらの計画では、ものづくり産業等への支援を目的の一つとしており、目標を

達成するため、当町の本計画において対象とする設備は、経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第1条第1項に定める先端設備等全てとする。

### 3 先端設備等の導入の促進に関する事項

#### (1) 対象地域

長和町の産業は、多様な業種が特定の地域に限らず、広域に立地していることから、導入促進基本計画に定める区域は、長和町の行政区域の全域を対象とする。

#### (2) 対象業種・事業

当町の産業は、従来からの幅広い分野の業種が町内に存在していることから、本計画の対象業種・事業については、全てを対象とする。

### 4 計画期間

#### (1) 導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の計画期間は、国の同意日から3年間とする。

#### (2) 先端設備導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は3年間、4年間、または5年間とする。

### 5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

雇用の安定に配慮するため、人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない。

また、健全な地域経済の発展に配慮するため、公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない。